

## 芸術と自然と建築が調和する美術館

# DIC川村記念美術館の佐倉市での存続のため 署名にご協力ください



DIC川村記念美術館は、美術史上欠かすことのできない世界的に貴重な作品を数多く所蔵し、古典から現代までの幅広い美術の流れを一望できる、国内屈指の美術館です。

また、四季折々の佐倉の自然が調和する庭園と、そこに溶け込む建築が大きな特徴であり、佐倉の里山の地形を活かした庭園を彩る、千葉県在来の樹木や草花とそこを訪れる野鳥のさえずりは、訪れた人々に日々の喧騒を忘れさせ、心休まるひとときを与えています。

芸術・自然・建築が高いレベルで調和するDIC川村記念美術館は、それ自体がひとつの「作品」であり、移転・閉館といった運営方法の見直しは、佐倉市、千葉県のみならず、我が国の文化芸術の普及・発展にとっても大きな損失です。

私たちは、DIC川村記念美術館の存在価値を再確認するとともに、佐倉市での存続を強く願い、お心を同じくする皆様の署名をお願いするものです。

令和6年9月5日

DIC川村記念美術館の佐倉市での存続を求める会

# DIC川村記念美術館の佐倉市での存続を求めます

DIC株式会社 関係者 各位

DIC川村記念美術館の佐倉市での存続を求める会

No.	氏名	住所（都道府県/市区町村のみ）
1		都道 市区 府県 町村
2		都道 市区 府県 町村
3		都道 市区 府県 町村
4		都道 市区 府県 町村
5		都道 市区 府県 町村
6		都道 市区 府県 町村
7		都道 市区 府県 町村
8		都道 市区 府県 町村
9		都道 市区 府県 町村
10		都道 市区 府県 町村

※署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

※署名は、お一人様につき1回限りのご協力をお願いいたします。

## 1. 署名期間 令和6年9月5日（木）～令和6年9月30日（月）必着

※募集期間が短いですが、DIC株式会社内での検討をお願いするにあたり早急に皆様の署名をお届けする必要があるためです。

## 2. 署名方法

オンライン署名 (<https://forms.office.com/r/t1Km8iDcPV>)

窓口及び郵送

※この署名用紙に署名し、以下の提出先に提出してください。

## 3. 署名用紙及び署名の際の注意点

この署名様式をご利用ください。署名様式は、佐倉市のホームページからダウンロードできます。  
(<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/bunkaka/oshirase/19555.html>)

氏名及び住所（市区町村のみ）を自署することを原則とします。未成年者の方の署名も可能です。

ボールペン等消えない筆記用具でご記入下さい。（鉛筆は不可）

## 4. 提出先・問い合わせ先 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地 ☎043-484-6191

DIC川村記念美術館の佐倉市での存続を求める会事務局（佐倉市役所 魅力推進部 文化課内）宛て



←スマートフォン等で左の  
二次元バーコードを読み取り  
署名できます。